問 こども保健課 保健衛生係 ☎77-1891

若年がん患者在宅療養費の助成を開始しました

若年のがん患者さんが住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスなどの費用の助成を開始しました。

■助成を受けられる方

①申請日およびサービスなどを利用する日時点において、芝山町に住所を有する方

②サービスなど利用時点において18歳以上39歳以下の方

③がん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した方）であり、在宅生活の支援や介護が必要な方

④他の制度において、同等の助成または給付を受けていない方

※以上のすべてに当てはまる方

■助成金額（1か月あたり）

・助成上限：5万4千円／月（サービス利用料の9割に相当する額を助成します）

※生活保護を受けている方

助成上限：6万円／月（サービス利用料の全部を助成します）

■助成対象サービス

訪問介護、施設入浴介護、福祉用具の貸付、福祉用具の購入、ケアプラン作成、医師の意見書作成

■申請の流れ

①利用の申請

②審査結果の通知

③サービスの利用

④在宅療養費助成の申請（助成金の請求）

■申請に必要なもの

○利用の申請

1.助成金受給資格認定申請書

2.医師の意見書

3.印かん（認印）

○在宅療養費助成の申請（助成金の請求）

1.助成申請書兼請求書

2.事業所が発行した領収書の原本

3.利用サービスに関する明細書の写し

4.振込口座がわかるもの

5.印かん（認印）

※申請書および意見書は保健センター窓口または町ホームページからも取得できます。

■申請先 保健センター（保健衛生係）

■助成金申請期限

サービスなどを利用した日の属する月の月末から2年以内

※対象となるのは、令和7年4月1日以降に利用したサービスなどの費用です。

▲町ホームページ

がん患者ウィッグ等購入等費用助成

がん治療に伴う外見の変化を補うためのウィッグなど費用の助成も実施しています。

■助成を受けられる方

①申請日時点において、芝山町に住所を有する方

②がんの治療を受け、ウィッグなどの購入またはレンタルをした方

③過去に他の自治体が実施する類似の助成を受けていない方

※以上のすべてに当てはまる方

■助成対象品・助成金額

区分	助成額
ウィッグ	上限3万円
胸部補整具	上限3万円
エピテーゼ	上限5万円

※区分ごとにそれぞれ1回、上限額または実費のいずれか少ない額を助成します。

■申請に必要なもの

・助成金交付申請書兼請求書

・がんの治療を受けている、または受けていたことが確認できる書類

・領収書の原本

・振込口座がわかるもの

・印かん（認印）

■申請先 保健センター（保健衛生係）

■申請期限

費用の支払いをした日の翌日から1年以内

▲町ホームページ

※「若年がん患者在宅療養費助成」と「がん患者ウィッグ等購入等費用助成」では、申請期限が異なりますのでご注意ください。

詳細についてはそれぞれホームページをご覧ください。

2月はしばやま健康ポイント景品応募期間です

令和7年度の「しばやま健康ポイント」の景品応募受付を2月2日(月)から始めます。

500ポイント以上獲得した方は早めに応募して景品を手に入れましょう！

■応募期間

2月2日(月)～3月6日(金)

■応募方法

検診の受診やイベントへの参加、運動や食事などの目標の設定や継続した取り組みなどの健康づくりにチャレンジし、取り組んだことをご自身でポイントカードに記入します。500ポイント以上貯まったら、保健センター（保健衛生係窓口）にポイントカードを提出してください。

なお、令和7年2月1日から令和8年1月31日までにチャレンジした健康づくりがポイントの対象となります。

■景品

①クオカード（1,000円分）・・・先着200名様

②クオカード（5,000円分）・・・期間内に応募された方全員の中から抽選で20名様

③ち～バリュ～カード（県内協賛店優待カード）・・・応募者全員

※18才以上の芝山町民の方ならどなたでも参加いただけます。

詳細についてはホームページをご覧ください。

▲町ホームページ（健康ポイント）

献血にご協力ください

役場南庁舎に千葉県赤十字血液センターの移動献血車が来庁し、献血を行います。

献血にご協力ください。

■開催日 2月12日(木)

■時間

午前10時～11時45分

午後1時～2時

■会場 芝山町役場南庁舎

■ネット予約 「ラブラッド」にご登録いただき、会員サイトの予約画面から予約登録を行ってください。

★ラブラッドのアプリができました。詳しくはラブラッドで検索してください。

■電話予約

予約受付フリーダイヤル

☎0120-892-760（平日の午前9時～午後5時）にご連絡ください。

▲ラブラッド二次元コード

交付額が変更になります 民家防音家屋空調施設維持管理補助金について

問 企画空港政策課 空港地域振興係 ☎77-3906

国土交通省、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社は、令和7年1月に四者協議会を開催し、インバウンド（訪日外国人）の増加を背景とした航空需要の拡大を踏まえ、2025年冬ダイヤ（令和7年10月末）から成田空港の年間発着枠を34万回で運用することについて確認しました。

このことに対する騒音直下対策として、民家防音家屋空調施設維持管理補助金（以下「空調施設維持管理補助金」）の単価の見直しを行いました。

公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（騒防法）第一種区域にお住まいの方については、令和7年度より空調施設維持管理補助金の交付額を以下表のとおり変更いたします。

※隣接区域にお住まいの方については、現行のとおりの交付額となります。

※対象者には2月以降、申請書を役場から発送いたします。

■交付額の変更について

	1種区域（A滑走路側）		1種区域（B滑走路側・旧谷間地域）	
空調機台数	現行補助金	変更後補助金（令和7年度より適用）	現行補助金	変更後補助金（令和7年度より適用）
1台	100,000円	110,000円	70,000円	80,000円
2台	140,000円	150,000円	100,000円	110,000円
3台以上	180,000円	190,000円	130,000円	140,000円